

「第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画」の令和5年度進捗状況について

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画は、川崎市子どもの権利に関する条例第36条第1項の規定に基づき、子どもに関する施策の推進に際し、子どもの権利の保障を総合的かつ計画的に図るために、令和5年3月に策定しました。

令和5年度の進捗状況について、報告いたします。

1 計画の進行管理について

計画期間（令和5年度～令和7年度）中、毎年度各事業の取組について進捗状況を把握することとしており、今回は令和5年度の状況について報告します。

●進行管理の流れ（予定）

第7次川崎市子どもの権利に関する行動計画について
 令和6年7月 令和5年度実施状況の庁内取りまとめ
 8月 こども施策庁内推進本部会議に報告
 子どもの権利委員会に報告
 9月 公表



2 取組状況について

各事業概要に示された目標の達成状況を5段階で評価します。

達成度1 目標を大きく上回って達成
 達成度2 目標を上回って達成
 達成度3 ほぼ目標どおり
 達成度4 目標を下回った
 達成度5 目標を大きく下回った

本計画の目標がどの程度達成されているかを客観的に評価するために、「成果指標」を施策の方向ごとに設定しており、指標はすべて川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査を出典としています。川崎市子どもの権利に関する実態・意識調査は令和4年度に第8回調査を実施し、次回は令和6年度に第9回調査を実施予定です。

●施策の方向Ⅰ 「広報・啓発、学習への支援及び市民活動への支援」

2＝目標を上回って達成 3件
 3＝ほぼ目標どおり 55件

※達成度2と評価した3件は全て「川崎市子ども会議」です。

子ども会議に参加する子どもたちが、子どもの視点で子どもの権利や子ども会議について、様々な機会を発信したことにより、全国的にも先進的な事例として、各種メディアや書籍などにも取り上げられるなどしたことから達成度2になっています。

成果指標	令和4年度時点	目標値（令和7年度）
条例を「知っている」「聞いたことがある」と回答する市民の割合	59.7%（子ども） 42.3%（おとな）	63.0%以上 46.0%以上

●施策の方向Ⅱ 「個別の支援」

3＝ほぼ目標どおり

49件

成果指標	令和4年度時点	目標値（令和7年度）
文化・国籍等の違い、障害の有無に関わらず「大切にされていると思う」と回答する割合	89.7%（子ども） 79.9%（おとな）	94.0%以上 85.0%以上

●施策の方向Ⅲ 「家庭、育ち・学ぶ施設及び地域における子どもの権利保障」

3＝ほぼ目標どおり

195件

4＝目標を下回った

2件

※達成度4と評価した2件はいずれも「地域の寺子屋事業」です。

担い手が見当たらないエリアがあるなどの課題により、開設数は95か所（目標117か所）と目標値を下回ったことから達成度4になっています

成果指標	令和4年度時点	目標値（令和7年度）
条例を「聞いたことあるが内容はよくわからない」「知らない」と回答する育ち学ぶ施設の職員の割合	17.5%	12.0%以下
子どもとの関わりの中で、子どもの権利や条例を「あまり意識していない」「意識していない」と回答する育ち・学ぶ施設の職員の割合	15.0%	10.0%以下

●施策の方向Ⅳ 「子どもの参加」

2＝目標を上回って達成

3件

3＝ほぼ目標どおり

61件

※達成度2と評価した3件は全て「川崎市子ども会議」です。

幅広い子どもの声を、よりしっかりと受け止める仕組みとして、子ども・若者の”声”募集箱との連携や、カワサキ☆U18などの企画を組み合わせ一連の取組として展開したことに加え、子どもの声を反映し、地域主催のプログラミング教室等の開催につながったことなどから、達成度2になっています。

成果指標	令和4年度時点	目標値（令和7年度）
地域の活動やイベント、ボランティア活動等に参加したことが「ない」と回答する子どもの割合	44.6%	39.0%以下
地域の話し合い（子ども会議、地域のイベント運営会議など）に参加したことが「ない」と回答する子どもの割合	78.9%	60.0以下

●施策の方向Ⅴ 「相談及び救済」

3＝ほぼ目標どおり

17件

成果指標	令和4年度時点	目標値（令和7年度）
困ったり悩んだりしたとき、どの相談・救済機関にも相談「できない」「しない」と回答する子どもの割合	63.3%	47.0%以下